

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	1	
事業名		環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)			担当部局	農林水産部		課室名			農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画をもとに体制整備を行い、環境保全型農業に関する生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した。		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	取組農家戸数(戸)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取り組む面積を増加させる。		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農産物認証・表示農地面積(ha)	目標値	2,250	2,250	2,250	
	事業に関する 社会経済情勢等	・農業や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。		実績値	2,287	2,388	2,721		単 位 当 た り 事 業 費 (千 円) @3.1 @4.5 @4.1	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	平成20年度と比較して、単位あたり事業費は減少しており概ね効率的と判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから、引き続き同程度の内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・生産物(特別栽培農産物)のPR活動をエコファーマーが生産する農産物と一体的、効率的に行う。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート				政策	3	施策	7	事業	2	
事業名		HACCP定着事業				担当部局	環境生活部 食と暮らしの安全推進課					
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保				区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	・食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。 (HACCPとは、食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し、特に重要な行程を連続的に管理して安全を確保する手法)				対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・食品営業施設の実地研修 ・HACCP研修会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実地研修回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	-	4	4				
					実績値	-	4	3				
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	-				
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づき、登録及び認証を行う。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度					
目標値					62	66	70					
実績値					62	68	76					
事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性や表示の信頼性が損なわれる事象が相次いで発生したことにより、食に係る不安や不信任が増大しており、社会的な必要性が高まっている。											
事業の分析	項目		分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・みやぎ食品衛生自主管理制度に基づく登録・認証は、自主的な衛生管理を促進させ、食品の安全性を確保するために必要であり、取組の目的に合致している。社会情勢等に沿った事業である。 ・県内に流通する輸入食品の監視指導や県民の不安解消については、県がその責務を担っており、本事業への県の関与は妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・平成20年度に設置した広域食品衛生監視チーム監視(WAFT)等による3回の実地研修及び食品等事業者を対象としたHACCP講習会(48名参加)を実施することにより、新たに4施設の登録、5件の認証が行われた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		-		-							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・食の安全性に対する関心は高まっていることから、次年度も引き続き継続して実施する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・登録・認証件数の伸びはあるものの、HACCPの概念の更なる普及のため食品等事業者に対する啓発方法を検討する必要がある。											
	次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入することにより、食品等事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、登録・認証件数の増加につなげる。												

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 3

事業名 **生ガキノロウイルス対策技術開発事業** 担当部局 農林水産部 課室名 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
				目標値	-	-	-
				実績値	-	-	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
目標値				-	-	-	
実績値	-	-	-				
事業に関する社会経済情勢等	・近年、全国的にノロウイルスを原因とする食中毒事件が増加してきており、生食用での出荷を主体とする宮城県のカキにとって、ノロウイルスによる食中毒の未然防止対策が緊急の課題となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の主要産品である生ガキの安全性を確保し消費者の信頼性を得るために、食中毒の原因となるノロウイルスの効果的な検査手法の開発を実施することは適切と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまでの検査手法よりも短時間で検査可能な新たな検査手法が開発された。 ・今後は、自主検査手法として普及を図り、安全安心なカキの生産体制の構築を推進する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・試験計画を効率的に立案したことにより、試験回数を削減したことから、本事業は、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・新たな検査手法が開発され事業の成果があがっているが、施策の目的を実現するためには、検査手法の検証と普及が不可欠なので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・近年、ノロウイルスを原因とする食中毒事例が増加しており、生食用カキのノロウイルス検査体制の見直しが求められている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・検査体制の見直しにあたっては、短時間で検査が可能な新検査手法は効果的であることから、検証試験を実施し検査結果の信頼性向上を図るとともに、自主検査手法としての普及を推進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	4	
事業名		土壌有害物質リスク管理推進事業				担当部局		農林水産部			
						課室名		農産園芸環境課			
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)		重点事業		
	概要	・食品中のカドミウム(Cd)基準値改正に対応するため、県内の農作物の現状(吸収特性など)を調査する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	県内全域を対象に ・土壌中Cd濃度分析調査 ・農作物中Cd含有量分析調査	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	土壌中Cd濃度及び農作物中Cd含有量の分析点数(点) 土壌もしくは農作物について、1つのサンプルを採取～分析して1点	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	600	1,060			
					実績値	-	580	836			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	農用地及び農作物の現状を把握するとともに、Cd吸収特性等を解明する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農作物毎のCd吸収特性等分析品目(品目)	事業費(千円)	-	14,804	3,239			
単位当たり事業費					-	26	4				
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
事業に関する社会経済情勢等	・食品中のCd国際基準値が決定され、国内基準値の改定に向けた検討が行われており、今後は米だけでなく畑作物全般に関してリスク管理を実施していく必要がある。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・新たな国内基準値に対応したリスク管理体制を構築するためには、県内産農作物の現状を把握する必要がある。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・目標点数には届かなかったものの、リスク管理の基礎となるデータを取得することができた。 ・今後の農作物Cd対策のための重要な実態調査が実施された。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・一部未分析の地区があったものの、関係機関との連携や役割分担により効率的に実施した。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		廃止	・本事業については廃止し、新たに農作物・土壌対策事業において、本事業の分析結果を基に、畑作物のCd吸収抑制技術の検証等を行い、本県における栽培技術マニュアルを作成する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	5
事業名		みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業			担当部局 ・課室名	環境生活部 食と暮らしの安全推進				
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・みやぎ食の安全安心推進条例の目的にある食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者、事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食の安全安心取組宣言事業の実施(普及啓発等) ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業の推進(普及啓発等)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	普及・啓発活動の実施回数(講習会、講座、研修会、説明会、イベント等の開催・出席等)(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	50	50		
					実績値	32	25	33		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・生産者・事業者による自主的な取組の推進を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3,780	4,890	6,000		
実績値					2,702	2,731	3,320			
事業に関する社会経済情勢等	・H19以降、食品偽装表示や期限切れ原材料使用など、食品関連事件が多発している。 ・消費者等の関心も高まっており、例えば、平成21年度の食品表示110番受付件数は、前年対比約1.3倍となっている。									
事業の分析	項目		分析		分析の理由					
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		概ね妥当		・条例の目的(第1条)にある関係者の協働した取組の促進に必要な事業であり、生産者・事業者による自主基準の設定、公開、遵守(第13条)を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにすることが求められている。 ・県としても、必要な措置を講ずることが規定されており(第13条)、特に、食品関連事件が多発している現状では、生産者・事業者の責務や消費者の役割が果たされるよう努めるなどして、食の安全安心の確保を図る必要がある。					
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果があった		・みやぎ食の安全安心取組宣言者数が増加しているとともに、宣言者が自主基準の作成・公開を行う過程で、衛生管理の再確認や衛生意識の向上等が図られている。 ・宣言に至らないまでも、事業の普及・啓発を通じて、多くの生産者・事業者、消費者等の安全安心意識の高揚が図られ、協働の裾野の拡がりにつながっている。					
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		課題有		・経費節減に努めており、単位当たりの事業は、増加しているものの、成果指標への反映まで考えると、効率的な事業実施の検討が必要である。					
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・食の安全安心の確保に向けた協働の取組が必要であり、事業内容を見直しながら継続する。 ・生産者・事業者、消費者等への浸透にはまだ時間が必要であり、基本計画期間は、引き続き計画的に事業を実施する。					
	事業を進める上での課題等									
	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等									
	・H21は大手コンビニ3社の登録があり大幅に伸びたが、それ以外の事業者については、伸び悩んでいる。 ・事業及びロゴマークの浸透が弱く、生産者・事業者、消費者等の理解につながらない。 ・食品検査は、インセンティブ効果としての不十分さなど、見直しが必要である。									
次年度の対応方針		への対応方針								
・事業については、引き続きPRに努めるとともに、より簡素で効果的・効率的な事業に転換できないか検討を図っていく。 具体的には、外部委員6名を含むメンバー7名によるあり方検討会を開催し、今年度中に結論を得て、H23年度から新たに事業展開していく予定である。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 6

事業名 **輸入食品検査強化事業** 担当部局 環境生活部 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	輸入食品検査検体数 (件)	事業費 (千円)	-	-	30,909
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	140
				実績値	-	-	108
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	単位当たり 事業費(千円)	-	-	@286	
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・現在、日本の食糧自給率はカロリーベースで約40%であり、約60%は輸入に頼っている。そのような状況の中、輸入食品の違反が報告され、県民の輸入食品に対する不安が増大してきており、安全安心への信頼回復をすることが必要である。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・輸入食品の検査、輸入食品取扱業者等に対する監視及び消費者に対する講演会の開催等を行うことにより、輸入食品の安全性確保を図ることができ、施策の目的や社会情勢等に沿った事業である。 ・県内に流通する輸入食品の監視指導や県民の不安解消については、県がその責務を担っており、本事業への県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・輸入食品の検査、輸入食品取扱業者等に対する監視及び消費者に対する講演会を実施することにより、県民の輸入食品の安全性への不安解消に結びつけることができた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・食品検査については、検査品目の選定基準を作成することにより、1年に1回の見直しを図り、効率的に実施することができた。 ・講演会については、1回は食品モニター研修会として、1回は東北農政局の講師として参加することにより、経費をかけずに実施することができた。 ・本事業は、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民の輸入食品に対する不安は直ちに払拭されるとは思われないことから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・依然として輸入食品に対する県民の不安が強いことから、直ちに成果を上げることは難しいものの、効果的な事業を着実に実施する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・輸入食品の安全性に対する不安解消に向け、次年度も継続実施し、事業の成果を県民に周知する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 7

事業名 **みやぎの食料自給率向上新展開事業** 担当部局 農業振興課 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・食料自給率向上のため、米の新たな利用に対応した新規需要米や実需者ニーズに対応した麦・大豆の生産拡大を図るとともに、耕作放棄地の解消を推進する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・麦・大豆生産技術向上、耕作放棄地対策に関する研修会の開催 ・作況試験、生育調査ほの設置 ・実需者ニーズ調査 ・モデル集落の耕作放棄地解消活動支援 ・地域耕作放棄地対策協議会の設置誘導及び支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	地域耕作放棄地対策協議会の設置数(協議会) [現況(H20) 8協議会]	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・高品質な麦・大豆の安定生産と供給 ・新規需要米の生産拡大と需要拡大 ・農振農用地の耕作放棄地の解消	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	新規需要米の作付面積(ha)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・世界的に穀物の需給量が逼迫しているなか、麦・大豆は8割以上を輸入に頼っている。 ・農業の担い手不足や高齢化、農産物価格の低迷等により耕作放棄地は増加傾向にある。 ・耕作放棄地や水田不作付地へ麦、大豆、新規需要米を作付することにより、食料自給率の向上を図る必要がある。						
				事業費(千円)				5,676
			目標値				33	
			実績値				20	
			単位当たり事業費(千円)				@131.8	
			目標値				210	
			実績値				458	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・麦や大豆、新規需要米の生産拡大を図るうえでは、農業生産の基盤である農地を確保することが重要であり、耕作放棄地や水田不作付地の利用等によって麦や大豆、新規需要米の生産を拡大し、食料自給率の向上をすすめる本事業の必要性は高い。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・耕作放棄地対策協議会の設置により、耕作放棄地解消に向けた普及啓発、実践活動支援が行われた。 ・新規需要米の栽培面積は大幅に拡大した。 ・麦の生産量は前年を下回ったが、大豆の生産量は年々増加している。 ・実需者ニーズ調査などから、今後の生産拡大の方向や要望などを把握することができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・耕作放棄地については、国、県、市町村、耕作放棄地対策協議会、集落等の役割を分担しながら概ね効率的に事業を進めることができた。 ・事業費は必要最小限にとどめており、事業は効率的に執行されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食料自給率向上への取り組みをさらに強化するため、「自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業」、「耕作放棄地対策事業」、「こめ粉普及拡大プロジェクト事業」にそれぞれ組み換え、引き続き実施していく。	
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・麦・大豆については、国内外での生産状況の変化が大きいこと、WTOをはじめとする各種施策の動向を踏まえる必要があることから、明確な中長期の計画の立案が難しい。 ・新規需要米については、播種前契約等による需要に応じた作付けが必須となっており、実需者の需要拡大が必要である。 ・耕作放棄地は、高齢化等による労働力不足や農産物価格の低迷が原因となっている場合が多く、解消が進まない要因にもなっている。			
	次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・麦・大豆については、実需者のニーズに対応し、生産拡大と品質向上を図るために、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を推進する。 ・米粉については、需要拡大セミナーや県産米粉フェアを開催し、米粉の販路拡大と消費者への普及促進を啓発する。 ・耕作放棄地対策協議会の活動を支援するとともに、協議会が未設置の市町村に対する設置誘導を行い、耕作放棄地の解消を進める。				

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 8

事業名 **みやぎの食料自給率向上運動(県民運動)事業** 担当部局 農林水産部 課室名 農林水産政策室

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)			
	概要	対象 (何に対して) 県民	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食料自給率向上出前講座の開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - - -	実績値 - - 25	2,863 - - @508.3
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食料自給率向上クラブ会員数(団体)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - - -	実績値 - - 228
	事業に関する社会経済情勢等	・日本の食料自給率は41%(平成20年度概算値。)であり、食料の約6割を外国から輸入しているが、世界的な食料需給の逼迫や異常気象による作物の生産量の変動などが生じている。 ・宮城県の食料自給率は80%(加里ベース。平成19年度概算値。)であるが、農林水産業の生産現場では担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を抱えており、将来にわたり食料を安定的に確保できるか不安な状況にある。 ・農林水産省は、平成20年度より「食料自給率向上に向けた国民運動推進事業」を立ち上げ、その基盤となる組織として「FOOD ACTION NIPPON推進本部」を発足、食料自給率の向上に向けた取組を行っている。					
	事業に関する社会経済情勢等						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・キャッチフレーズの募集、県民運動開始記念大会の開催により県民の関心を喚起するとともに、イベントでのPRや食料自給率向上出前講座において理解の促進や意識啓発を図ることができ、施策の目的や社会情勢に沿っている。 ・食料自給率の向上については、生産・流通・消費など食に関わる団体、企業、行政機関が一体となった取組が必要不可欠であり、「宮城県食料自給率向上対策の基本方針」を策定している県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・県内の228団体・企業・行政機関等に、県民運動の実施主体であるみやぎ食料自給率向上クラブに入会していただくことができた。 ・キャッチフレーズには小学生部門で463通の応募があったが、これを機会に食料自給率に係る小学校教材を作成することにつながった。 ・出前講座は、目標の25回を上回る回数を開催し、理解の促進を図ることができた。 ・本事業は、施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・出前講座の開催については、公用車の使用により旅費の節減に努めた。 ・県民運動開始記念大会では、会場使用料等の節減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民運動は開始したばかりであること、また、宮城の将来ビジョン第2期実施行動計画において、平成25年度の本県の食料自給率を85%とする目標設定をしたこともあり、引き続き事業を実施していく必要がある。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・より多くの県民に対し、食料自給率向上に係る理解の促進と意識啓発を図るため、出前講座の開催希望団体を新たに開拓するとともに、みやぎ食料自給率向上クラブへの入会を促進する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・各種イベントや会議など様々な場面で、食料自給率向上県民運動のPRや食料自給率向上出前講座を行うとともに、みやぎ食料自給率向上クラブへの勧誘を行う。		

当初「非予算的手法」だったが、平成21年度経済危機対策に係る補正予算要求により、予算措置された。
 次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート	政策	3	施策	7	事業	9
--------	--------	----------------	----	---	----	---	----	---

事業名	学校給食地場野菜等利用拡大事業	担当部局	農林水産部
		課室名	農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内各地域で生産・加工される農産物(特に、地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の普及啓発 ・地産地消・食育関連研修会等の開催 ・地域食材を利用した伝統料理教室等の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県内各地域で生産・加工・出荷される食材の学校給食における継続的な利用推進のためのシステムの構築を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域食材利用実施調理場数(校等)	事業費 (千円)	549	873	250
	事業に関する社会経済情勢等	・食育、地産地消や食品の安全性への関心の高まり						
					目標値	7	7	-
				実績値	11	17	-	
				単位当たり 事業費(千円)	50	51	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	185	195	205	
				実績値	220	212	201	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校給食での地域食材の利用については、児童・生徒が「地場産の食」を通じて、地域の産業等を知ることや、豊かな人間形成を図る上で重要であることから、適切・妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・成果指標については前年度実績値を下回ったが、調理場総数が263施設(平成20年度)から248施設(平成21年度)に減少している中で、地域食材利用実施調理場数の割合は増えており、事業を継続実施していることにより一定の成果があったと判断する。 地域食材利用実施調理場数の割合 平成20年度 80.6%、平成21年度 81%
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位当たりの事業費は把握できなかったが、事業は概ね効率的に執行されたと思われる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・宮城の将来ビジョン第2期行動計画等において、「学校給食の地場野菜などの利用品目数の割合」に係る目標指標を設定していること、また、「食育、地産地消や食品の安全性への高まり」といった社会情勢の面からも引き続き事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・児童・生徒の農林水産業への関心を高めると同時に食生活の改善を实践するため、学校給食への地域食材の利用は有効な方法であることは理解されているが、地域食材の安定供給や規格の確保などの課題もあり、年間を通じての提供が実現されている地域に限られている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・学校と生産者の話し合いの場を設けることで課題を解決している事例もあり、マッチングなどの支援を行うとともに、引き続き食材月間の実施や食育との連携により、一層の学校給食への地場産物の活用を促進する。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	10	
事業名		食育・地産地消推進事業				担当部局		農林水産部 食産業振興課			
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全県的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティア育 成研修開催回数(回)	県民	事業費 (千円)	3,688	2,694	3,225			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	7	7	7				
				実績値	12	12	12				
単当たり 事業費(千円)	@44.3	@30.0	@37.8								
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティアの 登録者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			目標値	170	180	190					
			実績値	176	162	179					
事業に関する 社会経済 情勢等	・食の安全安心に対する関心の高まりや国を挙げての食料自給率向上に対する施策の推進等に伴い、地産地消を事業の展開方針として掲げる民間企業等も着しく増加しているため、これらとの連携による施策の推進が活発化してきている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全県的に推進ことは食料自給率向上のために欠かせないものであり、施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。 ・地産地消に関する意識の定着、食に対する理解向上のために、県内各地域において活動する食育推進ボランティアは必要な人材であり、これらの人材の確保・育成は施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・食育推進ボランティア数は昨年より17人増加しており、研修会の開催による資質の向上により、地域における実践的な食育活動の推進が図られているものと判断される。 ・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等が行なわれているほか、大手コンビニエンスストアとの地域活性化包括協定の締結により、様々な県産食材を使用した食品開発・PRが行われており、県産食材の認知度向上につながっているものと判断される。							
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・単当たりの事業費は少額であり、また、地産地消意識の普及、及び県産食材の認知度向上においては、民間企業との連携を積極的に行っており、事業は効率的に行われているものと判断される。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・地産地消の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながるとともに、食料自給率の向上を図る観点からも必要な事業であり、継続して実施する必要がある。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図れるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的關係が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」登録事業については、登録店舗数の増加を図る必要があると考えている。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成22年度に新規事業を創設したことから、今後の事業の推移、成果を見ながら引き続き取り組んでいく。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」については、登録に向けたPR活動や利用拡大に向けたキャンペーンなどを実施していく。											

次年度('事業の方向性等'欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	11
事業名		みやぎの食育推進戦略事業(再掲)				担当部局		保健福祉部 健康推進課		
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 みやぎ食育コーディネーター活動支援(意見交換会等)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	養成講座開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎ食育コーディネーターが地域の食育推進機関、団体等と連携し、地域特性を活かした食育を推進することができる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講修了者数累計(人)	目標値	4	4	4		
	事業に関する社会経済情勢等	「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するために、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくための食育推進ネットワーク体制の整備が求められている。また、食育推進を県民運動とするため、地域で核となって、食に関わる関係者(人材)や地域資源を有効に活用しながら、実践と企画力のある人材の育成が必要である。								
	実績値	3,223		2,980		2,730				
実績値	@104.5		@135.1		@159.8					
実績値	40		80		120					
実績値	55		104		159					
事業の分析	必要性	・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。		妥当	「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。					
	有効性	・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	養成講座開催数及び養成人員について、計画どおりに進め目標値を達成することができた。また、養成した「みやぎ食育コーディネーター」は、県内各地域で、小学校、保育所、幼稚園、地域と連携し、「食を通じた健康づくり」、「地産地消」、「食文化・郷土料理の伝承」、食育セミナー、各種イベント等積極的に県民の食育に関する意識啓発に努めた。 平成21年に実施した食育に関する県民意識調査によれば、85.3%の県民が食育に関心有りと回答している。					
	効率性	・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	講師の選定にあたっては、県内講師、県立大学の教授等に依頼するなど、事業費の節減に努めた。(1回当たりの事業経費を受講者1人に係る経費に換算すると、@2,577円) 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。					
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	維持	・ 継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		平成22年度は「宮城県食育推進プラン」計画期間の最終年度であり、プランで掲げた目標達成に向けて継続維持していく必要がある。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
方向性等	・ 養成した「みやぎ食育コーディネーター」に対し、委嘱制度によらずに、活動実績報告を求めているため、報告義務がない。活動実績報告数を高めるためには、「みやぎ食育コーディネーター」に対して県から委嘱する等、活動を支援する環境づくりが必要である。									
方向性等	・ 「みやぎ食育コーディネーター」が活動する地域において、食育活動報告会、意見交換会等を開催し、地域での活動が促進されるよう支援する。 ・ 「みやぎ食育コーディネーター」の認知度が高まるよう、県民及び市町村、関係機関、団体等に対して「みやぎ食育コーディネーター」の取組状況等の情報発信やPRに努める。									

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 12

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業（再掲） 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して) 工務店・製材店等	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 「優良みやぎ材」出荷量 (m ³)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 「優良みやぎ材」出荷額 (千円)	目標値	14,800	17,050	18,000
			実績値	12,800	22,900	19,300
	事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低位的な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由	
	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は妥当である。
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・一般消費者をはじめ、県公共施設の木質化等に「優良みやぎ材」の活用を積極的にPRしたこと、また、木造公共施設建築の他、優良みやぎ材を使用する「県産材で家づくり緊急支援事業」により、一般住宅での消費が大幅に増大した。 ・出荷量については、優良みやぎ材を生産する民間工場の閉鎖により目標値をやや上回程度であったが、施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設による住宅建設契約及び「優良みやぎ材」認証件数の増加や、PRフェアの開催では多くの県民が訪れるなど、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・県産材のブランド化を推進させ、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールする事業なので、より一層強化していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右するうえで極めて重要である。従って、「優良みやぎ材」の材料費支援も含め本事業を継続して推進することで、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていくものである。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	13	
事業名		みやぎ木づくりモデル創造事業				担当部局	農林水産部 林業振興課				
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	みやぎの主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し木材の利用を一層啓発することにより県産木材の認知度を高め、その需要拡大と関連産業の振興を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	県産スギスパン表の周知及び新たな住宅部材の技術開発を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	素材生産量(千m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	新製品開発の県内企業への技術移転を促進させ、みやぎ材利用拡大行動計画の振興管理を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県内木材需要量に占める県産材の割合(%)	目標値	607	652	697			
					実績値	586	590	494			
					単位当たり 事業費(千円)	@4.1	@2.9	@4.3			
	事業に関する 社会経済 情勢等	本県の林業・木材産業は、住宅需要の減退や代替資材の進出等により長期低迷が続いており、活性化のためには、県産品の消費者認知を高めるとともに、市場ニーズに対応した県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図る必要がある。 このため、本県の主要な森林資源であるスギ材の用途拡大に向け、新たな住宅資材など利用技術開発を進め、技術移転を促進する。	評価対象年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値					39.0	41.0	45.0				
実績値					39.0	46.8	50.4				
事業の分析	項目	分析		分析の理由							
	必要性	妥当		本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。 このため、県産材のシェア向上を図るためには、市場ニーズに対応した高品質な「みやぎ材」のブランド化や、スギ材の新たな加工技術の開発など県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図ることが重要であり、県の関与は妥当である。							
	有効性	成果があった		市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で重要である。 住宅着工件数の減少などの影響で県内の素材需要量が減少したが、県産材の需要量割合については目標値を上回り、成果があったと判断する。							
	効率性	効率的		技術開発の方向性、開発目標(市場ニーズや製品スペック)等について検討する技術開発検討委員会を設置し開発を進めた結果、スギ横架材のスパン表等について作成、公表し、説明会を通じて広く周知するなど、事業は効率的に行われたと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止		県産スギスパン表を作成し普及するなどし、県産材の利用促進を図り、普及成果があがったので、平成21年度をもって事業を廃止する。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	次年度の対応方針	課題等への対応方針									
	現在、新設住宅着工戸数が減少するなど、川下の住宅需要構造の変化が予想されるため、消費者ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で極めて重要となる。	林業技術総合センターと連携し、消費者ニーズに対応した新しい加工技術・新製品の開発などにより、木材の利用促進を図るとともに、継続して県民に対し広く県産材の利用PRを実施していく。									

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	14
事業名		みやぎ木づかい運動事業			担当部局	農林水産部 林業振興課				

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の理解を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・市町村や、関係団体、企業等と広く連携しながら、木材に関する情報提供やイベント等を開催した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	展示会等開催(回数)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値		4	4	4		
			実績値		4	4	4		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・木づかい運動の輪が広がり、県民や企業に「県産材利用が地域の森林整備や地球温暖化防止、循環型社会形成に寄与している」という認識が浸透し、製品の利用が拡大するとともに、木材を原材料とする企業が県産材利用に転換して行く。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	-	-	-		
				目標値	-	-	-		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・地域の木材を利用することにより、身近な森林が適正に管理され、森林が持つ「災害の防止」や「地球温暖化の防止」、「水資源のかん養」、「リフレッシュの場の提供」といった公益的機能が十分に発揮されることとなります。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎの森林資源は人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。この県産材を利用することにより、森林の整備が推進され、ひいては森林が持つ「水源のかん養」や「災害の防止」、「地球温暖化の防止」といった公益的機能の発揮にも繋がり、県の関与は妥当です。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県産材を利用した執務室入口表札・木製周知看板作成及び大手コンビニエンス・ストアとの包括協定による店内での木材利用のPRなど、職場内木づかい運動や各種イベント内容及び集客数も充実し、戦略性のある広報の取組による県民各層、企業、団体、NPOなどへの木づかい運動の普及が図られ成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県が行う取組のみで達成できるものではなく、県民をはじめとした林業・木材産業の関係団体及び事業体、NPO、国、市町村などと力を合わせ、次年度は、ネットワーク形成等を強化して行く必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県民全体に木材利用を普及させるには、県が行う取組及び林業・木材産業の関係団体等の取組だけでは、浸透するまで時間を費すこととなる。		
	課題等への対応方針		
・「みやぎの木づかい運動」の展開や関係者のネットワーク形成を強化し、一般向けにはホームページやイベント開催により情報を発信し木材利用の推進を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)